


① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（各区保健福祉センター）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	食育月間パネル展
実施時期	令和2年6月1日～6月30日
取組内容	<p>市民の方へ食育活動の啓発を行うため、市内全5区の保健福祉センターが、パネル展を実施しました。</p> <p>【パネル展】 市内5か所（5区役所）にて5日間～4週間開催</p> <p>【食育に関する資料等の配布・情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスガイド、食品ロス、栄養バランスのとれた食事のとり方、塩エコレシ ピなどをパネル展会場にて配布 ・食で健康サポート店についての啓発 ・食育活動をしている自主グループの紹介 <p>【周知】 市政だより、庁内放送、ホームページ等を活用し、食育月間をPR。</p>
	

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（泉区保健福祉センター家庭健康課）		
取組市町村名 取組団体・企業名			
取組の名称	食育啓発媒体の提供		
実施時期	令和2年6月		
取組内容	<p>泉区管内の子育て関係施設、大学等に食育啓発媒体を提供し、施設内での活用を呼びかけました。</p> <p>【提供先及び媒体】</p> <p>◆管内児童館・児童センター・子育て支援施設 計26施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター ①朝食について ②生活リズムについて <p>◆管内大学・短期大学・専門学校・寄宿舍 計10施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター 朝食について 		
	 <p>あさごはんをまいにちたべると... さぞぐだしいけいかつをしよう</p> <p>6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」 泉区保健福祉センター 家庭健康課</p>	 <p>はやね、はやおき はやく寝ると早く起きるよ はやく起きると早く寝るよ</p> <p>6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」 泉区保健福祉センター 家庭健康課</p>	 <p>朝ごはん、食べましたか? 朝ごはんが大切なのは分かっている！ でも、時間がないし、面倒と思っているあなた 気づいていないだけで、体は悪化を上げているかも 自分の体と向き合ってみませんか？</p> <p>6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」 泉区保健福祉センター 家庭健康課</p>
	<p>児童館・児童センター 子育て支援施設向け ポスター①</p>	<p>児童館・児童センター 子育て支援施設向け ポスター②</p>	<p>大学・短期大学 専門学校・寄宿舍向け ポスター</p>

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（健康福祉局生活衛生課）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	各種媒体による食品衛生情報の提供
実施時期	令和2年6月
取組内容	<p>●食品衛生情報誌「食の情報館」の配布</p> <p>仙台市が実施している食品衛生に関わる事業の実施状況や計画、最近のトピックスなどをまとめた冊子「食の情報館」を4,000部作成し、市民のへや、消費生活センター、市民センター、各区保健福祉センター衛生課などで配布しました。</p> <p>参考 URL（仙台市 HP ; 「食の情報館」） http://www.city.sendai.jp/sekatsuese-shokuhin/kurashi/anzen/ese/kensa/johoshi.html</p> <p>●食品衛生に関する情報提供</p> <p>市政だよりや各種パンフレット、市ホームページ等を通じて食材や調理方法に起因する食中毒について情報提供し、食品等事業者や消費者に向けて食中毒予防の啓発を行いました。</p> <p>【市政だより 6月号掲載記事】</p> <p>「肉の生食等による食中毒にご注意ください」</p> <p>【R2.6月に作成したパンフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストップ・ザ・食中毒 3,000部 ・カンピロバクター食中毒が多発しています!! 2,000部 ・寄生虫／ヒスタミンによる食中毒にご注意! 2,000部 ・HACCPが制度化されました! 3,500部 <p>参考 URL（仙台市 HP ; パンフレットダウンロード） http://www.city.sendai.jp/sekatsuese-shokuhin/kurashi/anzen/ese/shokuchudoku/download.html</p>



① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（教育局健康教育課）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	「せんだいっ子給食月間」
実施時期	令和2年6月8日～30日
取組内容	<p>本市では、6月を「せんだいっ子給食月間」とし、学校給食における地場産物の活用が推進されるよう取り組みました。併せて、地場産物活用状況を確認するため、「地場産物活用状況調査」を実施し、本市における地場産物の活用状況（品目ベース）を把握しています。（令和元年度実績 29.9%、令和2年度実績 28.3%）</p> <p>* 「せんだいっ子給食月間」について 本市では、平成18年度より学校給食における地場産物活用の推進を図るため、毎年6月を「せんだいっ子給食月間」として、単独調理校、学校給食センターにおいて宮城県産や仙台市産の食品を積極的に献立に取り入れるよう呼びかけています。</p> <p>* 地場産物の定義 県内で生産、収穫、水揚げされた農林水産物及びそれらを主原料として生産された食品です。原材料が県外産である宮城県・仙台市の特産品を含みます。</p>